

函 福 管

令和 3 年(2021 年) 3 月 31 日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

第 9 次函館市高齢者保健福祉計画・第 8 期函館市介護保険事業計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表について

このことについて、パブリックコメント（意見公募）手続の実施により提出された、市民等からの意見の概要とその意見に対する市の考え方について下記のとおり公表いたします。

つきましては、委員の皆様へ公表する資料を配付させていただきますので、よろしくお願いたします。

記

- 1 意見提出者数／意見の数
個人 1 人／ 2 件
- 2 修正の有無
意見による修正はありません
- 3 公表の時期
令和 3 年 3 月
- 4 公表する資料

第 9 次函館市高齢者保健福祉計画・第 8 期函館市介護保険事業計画(素案)に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果

（保健福祉部管理課）

**第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画（素案）
に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果**

- 1 案件名 第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画（素案）
- 2 募集期間 令和3年2月12日～3月15日
- 3 担当課 函館市保健福祉部地域包括ケア推進課
- 4 意見提出数 個人1人，意見2件
- 5 意見の概要と市の考え方

※「意見の概要」については，原文を要約しています。

No.	意見の概要と市の考え方
1	<p>【意見の概要】</p> <p>第4章 施策の展開</p> <p>第1節 基本方針Ⅰ 地域の支え合いの推進（P.35）</p> <p>地域で暮らす高齢障がい者が生活を維持するためには，地域住民の支援が重要であるため，体制づくりを進めてほしい。</p> <hr/> <p>【市の考え方】</p> <p>本市では，障がいや認知症の症状等があっても，住み慣れた地域で高齢期の生活を送ることができるよう，地域ケア会議や福祉のまちづくりフォーラムの開催，独居の高齢者宅の見守り，高齢者の生活支援体制づくりなどに取り組んでおり，今後も地域の支え合いを推進してまいります。</p>

No.	意見の概要と市の考え方
2	<p>【意見の概要】</p> <p>第4章 施策の展開</p> <p>第2節 基本方針Ⅱ 自立した生活を送ることができる環境の整備</p> <p>基本施策6 個別施策(3) 福祉のまちづくりの推進</p> <p>ア 道路の整備 (P.69)</p> <p>道路の亀裂、歩道の凹凸等が市内に一部見られるため、高齢者や視覚障がい者、下肢障がい者等が安全に歩行できるよう、改善をお願いしたい。</p> <p>また、視覚障がい者にとって、黄色が最も確認しやすい色であるため、点字ブロックは黄色に統一して設置してほしい。</p>
	<p>【市の考え方】</p> <p>市道路面の平坦性等につきましては、十分な状態ではないと認識しておりますが、市内各所から同様の要望が多数寄せられておりますことから、路面の老朽度や交通量等を踏まえ、随時、路面補修等を実施してまいります。</p> <p>また、点字ブロックの色につきましては、「歩道における視覚障がい者誘導用ブロック設置基準」に基づき、原則、黄色で整備しておりますが、路面の色彩が類似する場合や景観等を理由として黄色以外とする場合には、明るさ・色の組み合わせ等を考慮したうえで、利用者や沿道住民のご意見を踏まえ決定しておりますので、ご理解願います。</p>

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	保健福祉部地域包括ケア推進課（市役所本庁舎2階）
お問い合わせ先	保健福祉部地域包括ケア推進課 TEL：0138-21-3041 FAX：0138-26-5936 E-Mail：kaigo-keikaku@city.hakodate.hokkaido.jp